

令和6年7月25日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

〈ハウスガード 事故受付センター〉



0120-365-099

24時間365日受付

〈事故受付インターネット窓口〉

当社ホームページの下記画像から事故受付サイトに進みます。



■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

ハウスガード カスタマーセンター



0120-365-289

受付 9:00~17:00（年末年始を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
秋田県	横手市 （よこてし） 湯沢市 （ゆざわし） 由利本荘市 （ゆりほんじょうし） 大仙市 （だいせんし）	7月25日

	にかほ市 (にかほし) 仙北市 (せんぼくし) 北秋田郡上小阿仁村 (きたあきたぐんかみこあにむら) 仙北郡美郷町 (せんぼくぐんみさとちょう) 雄勝郡羽後町 (おがちぐんうごまち) 雄勝郡東成瀬村 (おがちぐんひがしなるせむら)	
山形県	鶴岡市 (つるおかし) 酒田市 (さかたし) 新庄市 (しんじょうし) 寒河江市 (さがえし) 村山市 (むらやまし) 尾花沢市 (おばなざわし) 最上郡金山町 (もがみぐんかねやままち) 最上郡最上町 (もがみぐんもがみまち) 最上郡舟形町 (もがみぐんふながたまち) 最上郡真室川町 (もがみぐんまむろがわまち) 最上郡大蔵村 (もがみぐんおおくらむら) 最上郡鮭川村 (もがみぐんさけがわむら) 最上郡戸沢村 (もがみぐんとざわむら) 東田川郡三川町 (ひがしたがわぐんみかわまち) 東田川郡庄内町 (ひがしたがわぐんしょうないまち) 飽海郡遊佐町 (あくみぐんゆざまち)	7月25日

以 上